

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ソマール株式会社			コード	8152
提出日	2021/4/16		異動（予定）日	2021/4/30	
独立役員届出書の提出理由	「2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項」及び 「3. 独立役員の属性・選任理由の説明」に変更が生じたため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	坂本 昇	社外取締役	○										○				有
2	春日 孝之	社外取締役											○				
3	亀山 晴信	社外監査役	○												○		有
4	中島 玲史	社外監査役	○												○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

該当状況についての説明（※4）		選任の理由（※5）
1	当社と、同氏が業務執行者である雪ヶ谷化学工業株式会社との間には、取引関係がありますが、取引額は軽微であることから、一般株主と利益相反が生じる立場ではなく、独立性に影響を与えるおそれがないため、取引の概要については記載しておりません。	同氏は、左記のとおり、一般株主と利益相反が生じる立場ではなく、独立性に影響を与えるおそれがないため、当社の独立役員として適任であると判断したことから、同氏を選任することと致しました。
2	当社と、同氏が業務執行者であるNIKKI Fron株式会社との間には、取引関係がありますが、取引額は軽微であることから、取引の概要については記載しておりません。また、同氏は当社の持分法適用会社であるNIKKI Fron (Thailand) Co., Ltd.の業務執行者であります。	
3		同氏は、一般株主と利益相反が生じる立場ではなく、独立性に影響を与えるおそれがないため、当社の独立役員として適任であると判断したことから、同氏を選任することと致しました。
4		同氏は、一般株主と利益相反が生じる立場ではなく、独立性に影響を与えるおそれがないため、当社の独立役員として適任であると判断したことから、同氏を選任することと致しました。

4. 補足説明

独立社外役員の独立性判断基準 当社は、社外取締役及び社外監査役が独立性を有する判断基準として、以下のとおり独立性判断基準を定めております。
独立社外役員は、次のいずれにも該当しない者とします。
1. 当社の主要な取引先又はその業務執行者（注1） 2. 当社を主要な取引先とする取引先又はその業務執行者（注2） 3. 当社の大株主又はその業務執行者（注3） 4. 当社の主要な借入先又はその業務執行者（注4） 5. 当社と関わりの深い専門家 ・当社又は当社の子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は当社の子会社の監査業務を担当している者。 ・直近事業年度において、当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている弁護士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタントなどの専門家。
6. 主要な寄付先 ・直近事業年度において、当社から年間1,000万円以上の寄付を受けている者。 (但し、当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から受けている寄付の額が年間収入の2%以上となる団体の業務執行者。)
7. 近親者 ・上記の1～6までのいずれかに該当する者の近親者（配偶者及び二親等以内の親族） 8. 直近事業年度に先行する過去3事業年度において、上記の1～7までのいずれかに該当していた者。
(注1) 当社の主要な取引先とは：直近事業年度における当社の年間連結売上高の2%以上の支払いを当該取引先から受けた場合の当該取引先。 業務執行者とは：業務執行取締役、執行役、執行役員若しくは支配人その他の使用人。 (注2) 当社を主要な取引先とする取引先とは：直近事業年度における当該取引先の年間連結売上高の2%又は4億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた場合の当該取引先。 (注3) 当社の大株主とは：直近事業年度末において当社の議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している大株主。 (注4) 当社の主要な借入先とは：直近事業年度に係る当社の「事業報告」で、主要な借入先として記載した借入先。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5 独立役員の選任理由を記載してください。